

平成15年8月15日 製品安全課

商品名等 (電気用品名等)	C D、D V D ゲーム機能を搭載したH D D、D V D レコーダー
------------------	---------------------------------------

1 当該商品等の概要

用途、機能、性能

C D 又は D V D のゲームソフトも使用できる H D D、D V D レコーダーである。

構造、仕様、意匠

一般的な H D D、D V D レコーダーの外観及び構造をしている。

定格：100V、50/60Hz。

主な使用者、販売先

一般家庭用

2 対象・非対象の解釈

特定電気用品以外の電気用品中、電子応用機械器具の「その他の音響機器」として取り扱う。

(理由)

主な用途及び機能は D V D、H D D レコーダーであり、これに C D 又は D V D ゲーム機能を付加したものであることから、「その他の音響機器」として取り扱うのが妥当と判断する。